

会議録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第 11 回会議
開催日時	平成 14 年 12 月 26 日（木） 18 時 00 分から 20 時 00 分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 3 階庁議室
出席者	倉持委員、川村委員、武田委員、堀越委員、山本委員、磯村委員、板垣委員、畑委員、永田委員（荒川委員、竹内委員、小林委員欠席） （事務局） 池澤主幹、櫻井主査、安藤主任 （事務局支援）㈱インテージ
議題	1．西東京市総合計画策定審議会第 10 回会議録について 2．西東京市基本構想・基本計画案について （基本計画案の各論部分…活力と魅力あるまちづくり、協働で拓くまちづくり）
会議資料	(1) 基本計画案の各論部分…活力と魅力あるまちづくり、協働で拓くまちづくり
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
倉持会長	定刻になりましたので、開会させていただきます。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。予め、竹内委員、小林委員から欠席の連絡をいただいています。
A 委員	（西東京市総合計画策定審議会第 10 回会議録について） それでは、会議次第に沿って進めていきたいと思います。まず、西東京市総合計画策定審議会第 10 回会議録について、何か意見がございますか。 下から 2 枚目の真ん中、D 委員の意見として書いてある部分で、若い人がどんどん入ってくることが賑やかでよいと申し上げたのですが、それはマンションがどんどん建てばいいという意味ではありません。以前シートに書いたように、まちづくりのランドデザインが必要で、マンションが乱立することが西東京のイメージとしていいとは思っていないので、この記述のままだと誤解されそうですが…。
倉持会長	会議録なので、修正してほしい箇所を具体的に言っていただかないと困ります。言外の意味を含めるのは難しいので、「肯定するわけではないけれど・・・」を入れたらどうですか。

A 委員	では、「肯定するわけではないけれど・・・」を入れます。
B 委員	13 ページの下から 2 つ目、A 委員の発言の 16 ページの創造性のまちづくり云々、その段落の上から 3 行目、「男女協働参画社会」の「協働」は、「共同」という字であり、その下と一番下の A 委員の協働も同じように直してほしい。その 3 点です。
倉持会長	他にはございませんか。
C 委員	小さなことですが、今日の資料で 10 ページの上から 5 行目の「横切った」をひらがなで「よぎった」に修正してください。
倉持会長	他はよろしいでしょうか。それでは、いまの修正を含めてこれでご確認していただいてよろしいでしょうか。(承認)
倉持会長	(基本構想・基本計画案について) 次に 3 番目、今日のメインであります、基本構想・基本計画案について、予め送られている資料を事務局から説明願います。
池澤主幹	それでは資料 1、第 11 回西東京市総合計画策定審議会資料・基本計画案の各論部分、6 本の柱の中のふたつのテーマであります、活力と魅力あるまちづくり、協働で拓くまちづくりについて説明いたします。 前回の審議会でお配りした資料で説明すると、前段で基本構想がありまして、基本計画体系図の後の「各論」に入るものが、本日のお手元の資料 1 です。その前の部分は前回いただいたご意見を踏まえて、これから審議いただく 6 つの柱を踏まえて最終的に整理してみなさんにお目通しいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。 資料 1 に沿って 2 つのテーマについて一括して説明し、その後、それぞれのテーマごとにご意見をいただきたいと考えています。 まず、資料の「活力と魅力あるまちづくり」というテーマについては、次の 2・3 ページに 2 つの視点で取り組んでいくという記述があります。 ひとつは、活力ある産業のためにということで、この中でも農業については食の安全性、農地の保全という観点からの期待が高まっています。地域での流通・販売の促進、いわゆる地元で採れたものを地元で消費していくことが求められています。 工業についても、大規模な工場は移転が開始されているものの、技術力の高い小規模工場、特に精密機械工業などの機械工業系の工場の発展が期待されています。小売業では、従業者数が増加傾向にあり、働く場としての重要性も高まっているという状況です。 このような既存産業の振興を図るとともに、新規起業家への支援や創業支援、産学公の連携を推進していく中で地域の活力の創出を図っていきたいという内容が書かれています。 次の 3 ページの「人が集まるまちになるために」ですが、まちの活力を維持するためには、市内だけではなく市外から人が集まるまちづくりが大切なのではないかとこの視点です。そのひとつとして、緑、川という自然を保全・活用しながら自然空間の憩いの環境づくりを目指していこうということです。取り組みとしては市内に存在する自然環境や散歩道を整備して、楽しむための散歩会、散策ルートの設定などの活動づくりを進める他、観光資源を

	生かす方策・検討を行う必要があると思います。 次に4ページの「産業の振興」についてですが、まず、産業の振興の現状・課題については、農業については食の安全性の観点からの期待が高くなっています。また、地産地消のしくみづくりの促進を図っていくということです。工業については(小規模の特に精密機械系の工場が市内に多数点在するという事で)市内産業の発展が今後期待されています。商業については小売業の商店数は減少傾向にあるものの、従業者数は増加しており働く場としての重要性が高まっています。今後は情報サービス業などの事業所型のサービス業の発展も期待されてきます。 次に5ページの施策内容でございますが、農業の振興については、農業振興計画を策定中であり、これを推進していきます。 農業振興計画の進捗状況によりみなさんに報告していきたいと思っています。2つめが、無農薬の農業を推進していくことで、有機農業を主としてすすめていこうという考えです。次に、農地を保全していく視点から、市民農園、家族体験農園、いわゆる農家の方と市民が種まきから収穫までを共に体験しながら農業をやっていくという家族体験農園の取り組みもこれから進めていきたい。あとは、地産地消のしくみとしては、直売所を支援していきます。各農家ごとにある直売所をまとめた新たな直売施設の検討も進めていきたいということです。農業にもいろいろな業種があり、果物やしいたけ栽培など業種別の農業を育成していこう、さらには地産地消マーケットを研究する中でそのしくみを作り上げていくという取り組みを進めていきたいと考えています。 次に、商業サービス業の振興ですが、商店街振興プランが12月に策定されています。21世紀商業リーダーの育成、広域型商店会活動推進ということで、市内の商店会が広域的にひとつになって取り組んで振興を図っていくという活動を進めていきます。商店街をひとつのコミュニティと考え、商店の方だけではなく地域の人々も含めてまちづくりをしていこうという流れがあります。 当面、商工会の情報推進事業、ホームページ運営、新たに商店会まちづくり懇談会を開催していく考えです。地域の方々とまちづくりを共に考えていこうとしている流れでございます。商店会の地域活性化の推進ということで、商店会独自で取り組んでいる祭りやイベントなども進めていきます。また、中小企業の事業資金を融資斡旋して商業しやすい環境づくりに取り組むという内容でございます。 次に、工業の振興については、いまのところ担当部署と検討中でございます。農業、工業、商業も地産地消マーケットの形成がテーマとなってくると思います。中小企業の融資斡旋という取り組みをしていきます。また、振興策を新たに取り入れていきます。地域労働環境の向上については、西東京市内の中小企業者が労働しやすい環境づくりということで、勤労者福祉サービスセンターの運営と中小企業労働者の互助会的なサービスを展開していきます。中小企業の退職金への補助制度、市内での就職相談会の開催なども考えています。 資料1の6・7ページの新産業の育成についてですが、現状と課題については、コミュニティビジネスなどの地域に根ざした業態、高度情報通信を活用した新産業の育成、パソコンを活用したSOHO、大学等の研究機関の技術を商品化するための技術移転機関の設置など、新産業の育成の取り組みが必要となっているという内容でございます。 施策内容については、ベンチャービジネス、SOHO、起業家への支援、人材
--	---

育成の支援、産学公連携の推進、異業種交流の調査・研究を進めていきます。多摩地域には 80 以上の大学がありますので、西東京市内の大学にこだわることなく連携を深めていきたい。全国の都道府県で第 2 位の愛知県は 40 大学あります。大学の設置環境がすぐれているので、大学集積の特長を活かした取り組みを考えていきたい。

次に 8・9 ページですが、人が集まるまちになるためには、特徴あるまちづくりが必要であると考えています。

西東京市は、自然環境を生かしたまちづくり、地域資源を発掘してそれを発信していく取り組みをしていきたいと考えています。

施策の展開としては、水に親しめる環境の整備の内容では、石神井川の活用ということで、東伏見石神井川緑地の整備という事業に取り組んでいきたいと考えています。東伏見稲荷から武蔵関公園までの早稲田大学のグラウンドの脇を通る石神井川、都市計画事業として東伏見石神井川緑地の整備に取り組んでいきたい。また、西武池袋線の北側になりますが、市内を流れる白子川の近隣に国有地もあり、親水公園化についての検討も加えていきたい。

河川と水路敷の遊歩道整備についての検討として、白子川、新川、田柄川については蓋掛けをしています。遊歩道として整備していく取り組みも検討をしていきたい。東伏見周辺の石神井川だけでなく、市内の石神井川の河川改修に伴う親水空間としての整備も検討を加えていくという内容でございます。

次に、歩いて楽しめる散歩道の整備については、散歩道ルートの調査・研究は市民参加で取り組んでいきたいと考えています。市内を走っているコミュニティバスのはなバスなどを活用してこの散歩道のネットワーク化をしていく取り組みも市民の方と一緒に考えていきたい。東大農場は平日の昼間だけ開放しているが、休日にも開放をすすめていきたい。

観光資源の研究については、人が集まるまちを目指して、西東京市を外に発信していくということから、様々な資源、特産物を含めて資源を発掘していく研究組織を設置していきたいと考えています。

次に 11 ページをお開きください。協働で拓くまちづくりということで、この柱は多様化する市民ニーズに対応したまちづくり、市民と行政のパートナーシップによる推進が不可欠であります。このことから、地域での市民の活動を支えるとともに、市民みんながまちづくりに参加できる機会を増やして、市民、企業、行政が力を合わせて持続発展できるまちづくりをすすめていくという内容でございます。

次に 12・13 ページをお開きいただきたい。協働で拓くまちづくりは、2 つの視点で取り組んでいきたいと考えています。まちを支える市民のためということですが、市民が自分たちのまちをつくっていくためには、地域における良好なコミュニティづくりが大切と考えています。地域における支え合いを支援したり、姉妹都市との交流、市内における世代間交流などふれあいの機会を創出していきたい。まちづくりの推進には市民との協働が重要になっているということやボランティア活動を推進していく内容でございます。

下の施策区分の施策名のところで、「NPO との協働」となっていたが、施策名として狭すぎるとの判断から、施策名を「市民との協働」に修正しました。

次に 13 ページの持続発展するまちであるために、この視点ですが、市民と市が協働でまちづくりを進めていくために、情報の共有化を図るとともに、市政運営の透明化を高めていく必要があります。今後は双方向の情報提供のしくみを整えていきたい。情報化が進展していく中では、情報格差の解消やセキュリティの確保に配慮した取り組みが必要であると考えています。

	さらには新たな行政需要や地方分権への対応、計画的な行財政改革の推進、わかりやすい行政評価制度の確立や行政サービス体制の見直し、広域行政の取り組み、市役所庁舎の課題改善に取り組むというような効率的な行政運営を進めていくことが必要であるという内容でございます。 次に 14・15 ページをお開きいただきたい。市民主体のまちづくりの推進ですが、現状と課題は、西東京市もコミュニティが希薄になる傾向が見られる中で、一方では、子育てを応援してほしい、ひとり暮らしで話し相手がほしいなどのニーズも高まっているのが実態ではないかと思います。 特にコミュニティをつくる上では、市としては、自然発生的に出てくるコミュニティやテーマ型のコミュニティが生れているので、活動の支援に取り組んでいきたい内容です。 また、公民館、地区会館、集会場、コミュニティセンターなどが整備されています。これらの施設は、地域住民の生涯学習の場や親子交流、世代間交流、団体交流、青少年活動の場としても期待が高くなっていることから、今後新しいコミュニティが生れるためのきっかけづくりや使いやすい施設になるための工夫や多くの市民がふれあえる機会を築いていきたいという内容でございます。 施策内容については、まずコミュニティ活動の支援であります。現在地区会館にあります自主運営活動やコミュニティセンターの自主活動への支援を進めていきたい。現在広がりつつあるふれあいまちづくり事業、これは社会福祉協議会が中心となって地域の人たちが自ら住み良いまちをつくっていく自主的な活動に対して推進を図っていくことと、公民館で行われている自主グループ活動への支援も進めていきたいと考えています。 コミュニティ施設の充実については、地区会館、集会場、コミュニティセンターなどを無理に統一するのではなく、現在ある施設を有効に活用して、地域の人たちが利用しやすいような施設の運営方法・機能を検討していくような進め方をしていきたいと考えています。老朽化が進んでいる施設は、計画的に改修・整備をしていきたいという取り組みでございます。 市民交流の推進については、姉妹都市である山梨県須玉町、福島県下郷町との交流を進めていこうということで児童館キャンプやスポーツ交流、お互いの市民まつりへの参加、町民まつりへの参加を進めていきたい。姉妹都市の施設を利用した場合に利用費助成を進めていきます。また、現在行っているふれあい給食のほか、さらにスポーツ交流など世代間が交流できる事業を進めていきます。今年 2 回目の市民祭りがひばりヶ丘のグラウンドで行われましたが、平成 17 年の合併記念公園の開設に向けては、合併記念公園を会場として市民祭りをより充実させていきたいと考えています。 次に 16・17 ページをお開きください。協働のまちづくりの推進についての現状・課題としては、市民と市との協働によるまちづくりが大きく前進する時代となっています。市民の意向を市政運営に的確に反映できるしくみをより一層充実させていくことが必要であるとともに、市民と市がそれぞれ果たすべき役割を自覚して、信頼関係を築き相互に補完し協力することも必要であると考えています。 西東京市は、この 10 月に市民参加条例を制定して政策形成過程における市民参加のしくみの充実と強化を図っています。市民参加の推進に含わせて、市民との協働については現在、NPO との協働について市民懇談会を進めていて、その提言が年明けにまとまってくるということから、現在以下調整中ということで、文章上は保留にさせていただいています。市民懇談会の内容を踏まえて加えていきたいと考えています。
--	---

	市民との協働の中では、市内唯一の大学である武蔵野女子大学と相互協力に関する協定を結び、様々な事業に取り組んでいます。今後も、積極的に進めていきたいと思っています。 ボランティア活動については、この 12 月で社会福祉協議会が「ボランティア・市民活動センター」を開設し、福祉活動以外も推進を図っていききたい。施策内容については、市民参加の推進について、「西東京市市民参加条例」に基づく市民参加を進めていくということで、審議会等への市民公募枠を設定したり、計画策定段階においての市民意見提出手続き制度、パブリックコメントを取り入れたり、市民説明会、市民ワークショップを実施、推進していききたいと考えています。 市民との協働については NPO との協働の部分は調整中ですが、大学との相互協定による事業を進めていくという内容です。 ボランティア活動の推進については、「ボランティア・市民活動センター」を核として推進していきます。ボランティア活動の支援だけでなく、小中学校の総合的な学習としてボランティア体験を通して活動の担い手の広がりを図っていききたいと考えています。 次に 18 ページは、開かれた市政の推進という内容です。現状と課題については地方分権の流れの中で、行政運営の自己責任、自己決定が求められています。自治体が判断を誤ることなく自己決定を行っていくためには、地域の状況や特性、市民ニーズを的確に把握して政策判断することが重要であるとと考えています。その過程では市民参加を進めるとともに積極的な情報公開と行政運営に対する説明責任を果たしていく必要があると考えています。 田無・保谷両庁舎に情報公開コーナーを設けています。広報西東京をはじめとして広報誌の発行やホームページの開設など、開かれた市政の実現に努めています。 施策の展開については、広報広聴の充実を図っていこうということです。特にホームページについては、市民意識調査の中でも市政情報を入手する手段としてご利用いただける方が少ないことから、ホームページのご利用についての工夫が必要ではないかということで取り組んでいきたい。市内にあるコミュニティ放送局を活用した広報の充実、市民モニター制度、市の職員が直接市民の中に出向いて、市の行政課題等について説明する出前講座などについても実施をしていきたい。双方向の情報交流に努めていきたいと考えています。 積極的な情報公開については、情報公開コーナーの整備・運用を図っていきます。保谷庁舎は 1 階の情報公開コーナーにあります。田無庁舎は、1・2 階の市民ロビーの改修が終わったら、1 階の入り口の脇に情報公開コーナーを整備して、そこに資料を揃えて職員を常駐したい。 情報開示手続きの電子化については、現在の窓口で情報公開を申請しているが、インターネットを活用して情報開示できるような取り組みも文書管理システムの開発とともにシステム化していきたいと考えています。また、インターネットを活用した積極的な情報提供に努めていく考えています。 20・21 ページを開いていただくと、地域情報化については、地域情報化計画を現在策定中です。1 月 15 日の審議会で一定の方向性が示される予定ですので、1 月の審議会で内容を盛り込んでご説明申し上げたいと考えています。本日は調整中ということで了承いただきたい。 次に、22・23 ページをお開きください。健全な自治体経営の推進ということで、現状と課題は、今後とも山積する行政課題に対応するためには、自治体自らが行政全般について見直しを行い、自治体経営を健全な状態に維持し
--	---

	ていくことが必要であると考えています。 この 7 月に行財政改革大綱を策定して、行財政運営の全般に渡り見直しを進めているところでございます。費用対効果、市民満足度の視点から市政を評価するコスト意識、マネジメント意識を持った行政運営に努めていきたいと考えています。また、市民ニーズやライフスタイルに対応するための画一的、一律的なサービス提供を見直して、市民に便利でわかりやすいサービス提供に努めることが必要ではないかと考えています。 施策の展開は、現在の行財政改革大綱が平成 16 年で終了することになっていきますので、総合計画策定後はすぐに次期行革大綱に着手する内容を踏まえた施策の内容となっています。 行政評価の実施については、市民満足度の視点から、事務事業の見直し、事務改善につなげたり、総合計画や個別計画の進行管理に役立てるために評価制度の導入を行います。15 年度に新市建設計画で一部実施していき、16 年度からは総合計画で本格導入していくという考えでいます。財政部門で取り組んでいるバランスシートについてもそれぞれの会計ごとに取り組んでいくことも考えています。 行政サービス体制の見直しについては、市民のさまざまなニーズやライフスタイルに対応できるように、市庁舎の窓口だけでなく民間の窓口、様々な窓口を活用する中で市民サービスの向上に努めていくという検討を加えています。 市民が利用しやすい庁舎づくりとしては、合併協議会では 2 庁舎体制を維持していくという協議結果になっています。田無・保谷庁舎の整備を進めていくほか、2 庁舎体制の課題・問題について調査・研究した上で、将来の構想として新庁舎建設について検討していくべきではないかという内容を総合計画の中に取り込んでいきたいと考えています。 分権時代にふさわしい職員づくりとしては、それぞれの市にありました人材育成方針をもとに、15 年度に人材育成計画を策定する予定でいます。内容としては、職員の多様な派遣研修への取り組みや民間からの人材登用の検討など進めていきます。また、今後重要性が増すと考えられる政策開発、政策法務の人材を育成していく計画づくり、計画の推進に取り組んでいきたいと考えています。 広域行政の推進ということで、単独の市だけではなく広域でより高い効果が得られるような施策については、一部事務組合や広域行政圏協議会による事業を進めていきたいと考えています。現在、7 つの組合に加入しています。広域行政圏では、東久留米、清瀬、東村山、小平、西東京の 5 市で多摩北部都市広域行政圏協議会を設置しています。ここで広域的な施設の相互利用に取り組んでいます。これからは幹線道路、河川、ごみ処理の問題など、広域的に対応すべき課題については、都や国、関連自治体との連携を強化していきたいと考えています。 以上が 2 つのテーマに沿った説明でございます。
倉持会長	以上で事務局の説明が終了しましたが、予定閉会時間まで約 1 時間ございます。ひとりずつご発言いただきますが、ひとつのテーマに 30 分ということになります。 この機会に事務局にお願いがあります。次回までに、ここで出た意見を集約して修正を加え、次の会議の冒頭で確認していくように進めてください。 それでは、まず、最初に、活力と魅力あるまちづくりについて、D 委員から順番にご発言いただきたいと思います。

D 委員	特に申し上げることはございませんが、よくこれだけ書かれたものだと感心しています。技術力の高い小規模工場があるということを初めて知りました。市の産業を展示している催しが以前はありましたが、最近見かけないです。そういうものがあれば、生かしていったらよいと思います。 創業支援とは、新しく個人で店をつくっていくことであると思いましたが、初めて聞いた言葉です。こういうところに、行政が支援されるといいと思いました。 4 ページあたりで、事業所型のサービス業という言葉がよくわからなかったので、しっかりした位置づけがあるものか、教えていただきたいと思って見ておりました。 よくできていて、用語解説などは知ってる言葉もありますが、TLO などには私などには難しいという感じがしました。
倉持会長	事業所型サービス業について説明してください。
池澤主幹	情報サービスなどを展開する小さな事業所をイメージした表現です。わかりにくいというご意見がありましたので、適切な表現があればご指摘いただきたいと思います。再度事務局で検討したいと思います。言いたいことは、情報サービス業のような大きな事業所ではなくてこじんまりとしたサービス業をイメージしたものを指した言い方です。
E 委員	個人に対するサービスではなくて、企業に対するサービスを事業所型サービス業と言っていると思いました。
倉持会長	それでは事務局で言葉を検討しておいてください。F 委員、お願いいたします。
F 委員	産業振興は、消費だけではなく、財政を豊かにする前提で考えてほしい。産業を育成するようにしっかり抑えていかなければならないと思っています。情報産業では、安田火災の開発センターなどは静かな環境でよいと感じています。財政を豊かにするという面からまちの賑わいとか市の行事を行える基になるという前提で捉えてほしい、財源を生み出すことも考えていかなければいけないと思っています。
倉持会長	次はG 委員、お願いいたします。
G 委員	これは、公表することを前提につくられているのですか。
事務局	そうです、情報公開の対象にしています。
G 委員	用語説明などはわかりやすくしてほしいと思います。
倉持会長	C 委員、お願いいたします。
C 委員	産業の振興のところでは、サービス業を振興することが掲げられていて非常にいいと思っています。特に、創業という新しいものをおこしていくところで西東京市が力を入れているということは、西東京市のかなり特色にあがっていくのではないかと考えています。ちなみに、都市計画マスタープランの

	委員で漫画家の方から、市のいろいろな出版物を見ても非常に古いのもっとビジュアルに情報を展開するような産業おこしができないだろうかという発言がありました。
倉持会長	A 委員、お願いいたします。
A 委員	サービス業は、非常に幅が広いのですが、福祉サービスなども事業として入れるのか、パブリックな部分を公共とのパートナーシップの方に入れるのかという時に困ると思いました。NPO には、NPO と NPO 法人があり、趣味的な集まりも NPO といっているところもあります。保育園や学童を運営する NPO は、法人格を取らなければならないのかははっきりしないのですが、事業としては福祉の分野、子育てや介護の部分でサービス業が出てくると思います。分け方はどうするのか。サービス業というと片手落ちがすると感じました。 7 ページの起業家の中に NPO 法人も入ると思いますが、資金の相談は誰が行うのか。市がやるわけではないと思います。テレビで、地元密着型の小さな金融機関への取材の中で、大きな商売している企業よりも小さな個人企業の方が焦げ付かないという取材を見ました。市はそういう金融機関との共同体制が必要であると思いました。産学公のコーディネートは誰がやるのか、主体がはっきりしないと、読んでいて感じました。民間のノウハウを持っている人にやってもらうのだろうと思います。
B 委員	ひとつ抜けているのは、企業との連携が全面的に打ち出されていないと思います。たとえば、西武鉄道とどう連携していくのか、まちづくりには欠かせないと思います。シチズンは、将来的にはどうなるのか、企業との連携、企業の情報について先を見るのは難しいが、活力と魅力あるまちでは大きなインパクトを持っていると思います。 SOHO は、三鷹・武蔵野をイメージしているまちづくりだと思います。緑化都市づくりは、三鷹・武蔵野にはない独自のものだと思います。東大農場や早稲田の東伏見をどう考えているのかという大学とまちとの合意形成、協力依頼が落ちています。緑化都市の関係では、生産緑地が市内にかなりあります。今後も、農協が全体的に統括して緑の意味を含めて各生産農家に指導していくのか、農協の先行きを読んでいくことも必要であると思います。 先ほど多摩地域の 80 の大学との連携で研究ノウハウを新しいまちづくりに生かしたいという話がありましたが、集中しているのは八王子です。そういう意味では、80 の大学との連携は無理ですので、近隣市との連携・情報交換を考えていかなければいけないのではないのでしょうか。 西東京市は、地図で描くと、田無駅は新宿と所沢の中間、保谷駅は池袋と所沢の中間にあり、南北に分断しています。旧田無と旧保谷の連携がよくわからないので新市をどうするのか、どういうまちを考えていくのか、はっきりしていません。東京と八王子の間にある武蔵野、立川、国立はまちづくりがはっきりしています。住宅都市、緑化都市、IT を加味していくか検討していかないといけないと思いました。
倉持会長	H 委員、お願いいたします。
H 委員	4 ページに、従業者数が増加傾向とあるが、データブックでは確認できないのでしょうか。企業ヒアリングでは、従業者数を減らしてやっていくという

	話でした。私の友人の中にもパートをやらなければいけない状況であり女性の就業者数は増えているが、辞めても補充せずに今の人数でやっています。就業機会が増えているということとは違うと思います。背景のデータと現実との違いはどうか疑問に思いました。 5 ページのほうでは、前回の企業・団体ヒアリングの時に、J Aの方は、農業より金融業的な発言がありました。農業の振興では誰が主体に引っ張っていくのか、農協では難しいのではないかと思いました。ここで市民参加という言葉を入れるか、大学との連携を入れたらどうでしょうか。緑の保全もJ Aではなくて他の人が守っていく、有機農法についても、市民の意識が高いところを生かしたほうが良いと思いました。 9 ページのほうでは、観光資源の研究とあるが、研究となると重いイメージがあるのですが、研究すると新しいものがでてくるので同じようにしていいと感じました。 後の方の総合学習のところで、ボランティアでやっていくというのがありました。ボランティアでどこまでもやってもいいのでしょうか。事業とのからみがあり、人も事柄も継続するためには最終的には事業として位置付けないと厳しいのではないかと感じました。
E 委員	ブランドを前面に出すという大前提があり、それとの関連性が薄いと思いました。たとえば、活力ある産業のためにというところでは、東京 23 区をはずれたところでは、大企業を誘致することも農業も困難だと思います。可能性があるのは、コミュニティビジネスを核とした産業を育てていくことしかないと思います。2 ページにコミュニティビジネスを支援していくという言葉を入れていただいたらよいのではないかと思いました。 3 ページでは、観光の対象として人を集めるというのがありますが、人が転入してくるためには、魅力ある住環境をつくるのが大きなテーマになるのではないかと、交流の場づくりも必要ではないかと思いました。 5 ページのところで、農業の振興ですが、CATV によれば、西東京市では花の栽培に特色があるらしいです。近郊農業という意味では、特色ある農業を育成するという視点が必要だと思いました。 商業とサービス業についてですが、商業の活性化には集積が必要だと思います。西東京市は商店が道路に沿って点在し、魅力がないと思います。コンパクトシティの概念になりますが、効率よくまちを集積するという視点が商業・サービス業では必要で、そういう方向で応援することを書かれたほうが良いと思います。 7 ページですが、創業支援は市が中心になってやるしかないと思います。創業支援センターを検討する、そういう意味ではインキュベーションセンターのようなものを、ここに書かれている空き店舗の有効活用を検討する必要があると思いました。 産学連携も、市がイニシアチブを取るしかないと思います。自分も経験がありますが、公的機関がやるしかないです。
倉持会長	以上ですが、私も発言させていただきます。市民の購買力を市内で受け止める観点を強調すべきであり、それが商工業の振興につながります。商業・サービス業も農業も後継者の問題であり、それを端的に表現し、これについても触れる必要があります。
A 委員	今の話は、コーディネートやマッチングということについては使えないです

	か。
倉持会長	農業については制度や法律の問題がありますので難しいと思います。 それでは、後半の協働で拓くまちづくりについて、意見を願います。
E 委員	市民交流の推進で、姉妹都市が出てくるが、国際的な視点を入れてはどうですか。国際姉妹都市をどこかと結ぶ、西東京市だから、ウエストなんとかという都市などはどうかと思いました。 出前講座は、たいへんよいことだと思います。情報公開コーナーを整備すると言われていたが、市民を呼びつけるのではなくて、出かけていくほうがよいと思います。具体的には、駅にサービス窓口とともに情報公開コーナーをつくることを検討していただきたいと思います。
H 委員	17 ページのボランティア活動の推進で、ボランティアのコーディネーター力は、これから重要になってくると思います。社協がやっていて全体的な市民活動センターになるには人もお金も充実しなければならないがどこで確認できるのかと思いました。 出前講座の開設はおもしろい表現でいいのですが、本来は当たり前のことだと思っていました。日野かどこかでは、新しいごみの制度の時は、市長自らが説明に行ったという話を聞きました。先ほどの情報公開コーナーの職員の常駐ですが、ボタンを押すと課の職員が飛んでくるような常駐はいらないと思いました。
B 委員	行政と市民が協働でまちづくりをするのはすばらしいことだと思いました。西東京の市民の意識は、三鷹や武蔵野に比べると、まだまだ充分でないと思いました。市民意識の高揚・啓発がキーワードで前面に出して参加していただけるという戦略的なものがが必要です。 行革では、新市庁舎建設には反発が出ると思います。田無と保谷庁舎に分かれているのをどう機能化するかというシステムを考えるべきだと思います。市職員の人事計画は一般総務職の育成でしたが、ゼネラリストからスペシャリスト育成へ転換することが必要だと思います。 三鷹ではまちづくり公社をつくったり、SOHO の貸しビルをつくって人気を集めています。思い切った行革をもっと全面的に押し出すとよいと感じました。
A 委員	22 ページの行政サービスの担い手としての民間企業や NPO は、NPO 法人の方がよいのではないのでしょうか。23 ページになると民間や NPO になっていて企業まで抜けていて、言葉を整理してほしいと思いました。
C 委員	17 ページの市民との協働というところは調整中ですが、西東京市で市民との協働で考えてほしいのは、NPO 法人を束ねる機関、調整する機関をたてるのは欠かせないと思っています。
G 委員	22 ページのところで、健全な自治体経営の核になるのが行政評価だと思っています。全国の自治体で導入され始めていますが、現状において本来の目的を果たすところまでいっているのは皆無です。政策評価システムは、予算編成システムとのリンクが必要です。また、スクラップアンドビルドを最大の目的として判断基準として使い、実効性のあるものをつくってほしいと思

	います。それを文章の中で強調していただきたいと思うのです。 職員の人材育成のところですが、これから、政策立案能力の高い職員を育成していく必要性があります。従来型の育成システムだけでは対応しきれないので、幹部候補などを大学院に行かせるなど、政策立案などを徹底的に研究してほしい。これからは、自治体にシンクタンク能力が必要であり、これを高めるための教育システムを考えていただきたい。
F 委員	15 ページのコミュニティ活動ですが、施設をつくることよりも地区別に課題に取り組んでいくことの方が重要ではないでしょうか。散歩道づくりなどの魅力づくりを地区別に行い、つなげていくことが、コミュニティづくりにもなり、協働である、といった形で全体を関連付けて説明をしていただきたいと思いました。
D 委員	10 年間庁舎を造らないと言っていたのに、なぜこんなものが出てきたのだろうと感じました。合併したので書いてはいけないと思いました。NPO の話の関連で、日本ではボランティアはなんでもタダだという発想があります。アメリカのようにビジネスとして発展させていかなければ、コミュニティビジネスにつながらないと思います。意識を変えて NPO からコミュニティビジネス、企業にもっていくシステムにすべきだと思っています。 花小金井駅前の拓大一高の移転が決まり、そこにできるのがマンションです。このまちは、住むだけのところかと思ってしまいます。学生がいなくなり、学生が入る店もつぶれるのではないかと思います。マンションの人たちが地元で買い物をするようにならないと無性格なまちになってしまうので考えて何かすべきではないかと思いました。 先ほどの情報公開のことですが、情報をもっと出していかないといけないと考えました。 市民の意見を聞いていても一番希望しているのは道路のことです。局所改修でもいいので安いお金を整備して、そこから展開していく方法を考えたらどうでしょうか。私が利用する 4 系統のはなバスは利用者が多いです。10 人乗りで 20 人ぐらい乗っています。利用者が多いことはいい意味の誤算ですが、いいものを発掘していく姿勢も必要であると思いました。
倉持会長	国際的な都市交流という話が出ましたが、市内に住む外国人との交流というテーマをより強調すべきだと思いました。 用語解説がついているのはよいことだと思います。国語審議会が外来語を日本語に直すというのが今日の新聞でありましたが、全般的にカタカナが多いので、カタカナを改善するように仕上げるときには考えてください。 それでは今日のご意見の発表は終わりなので後ほど整理していただきます。
倉持会長	(その他) その他ということで、私から今後の審議会の日程についてお話いたします。4 月に中間まとめで中間答申を行わなければならないので、3 月までに成文化したものをまとめなければなりません。重点プロジェクトのネーミングも宿題となっています。今後は月 1 回ペースでは間に合わないと思います。2 月 3 月は第 2・第 4 の月 2 回開かなければ、追いつかないと思います。その辺についてみなさんのご意見をお伺いします。
C 委員	当初考えているスケジュールでは足りないと思います。

倉持会長	予定では、4月の上旬に市長に答申を行います。4月以降の予定については事務局から話をさせていただきますか。
池澤主幹	会長からお話がありましたように、月1回ペースで考えていたのですが、いろいろなご意見を伺い、見直す作業を行うためには、2月と3月は2回ずつ開催させていただければと考えています。 4月以降の日程ですが、4月の第2木曜日をめどに、中間まとめの答申をいただきたいと思います。それを受けまして4月末に議会の全員協議会を開いて、説明を行います。5月の上旬に市報で特集号を組み、全市民に配布し、中間まとめに対するパブリックコメントを1カ月かけていただき、修正をかけます。5月の開催は予定していませんが、6月の第4木曜日にパブリックコメントを踏まえた見直し案をご審議いただければと考えています。7月の第4木曜日に再度ご審議いただいて、最終は8月のお盆前で8月7日を最終答申ということで想定しています。したがって、1月は1回、2・3月は2回ずつ、4月は第2木曜日に1回、5月がなくて、6・7月が第4木曜日、8月は第1木曜日に開催していきたいと考えています。スケジュールについては、改めてペーパーでご案内したいと考えています。
倉持会長	終点は、来年9月の議会で基本構想の議決を受けるということになっています。みなさんにはご無理・ご負担をかけるスケジュールになりますが、基本的には、今の原則でいきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。他の問題で何かご意見はありますか。ご発言がなければ今日の会議を終わりにいたします。
池澤主幹	1年間ありがとうございました。来年もよろしくお願いいたします。